

平成23年白浜町議会第2回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成23年6月21日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年6月21日 10時01分

1. 閉 議 平成23年6月21日 13時49分

1. 閉 会 平成23年6月21日 13時49分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正木	秀男	2番	笠原	恵利子
3番	岡谷	裕計	4番	西尾	智朗
5番	玉置	一	6番	廣畑	敏雄
7番	溝口	耕太郎	8番	水上	久美子
9番	南	勝弥	10番	湯川	秀樹
11番	丸本	安高	12番	長野	莊一
13番	正木	司良	14番	楠本	隆典
15番	辻	成紀	16番	三倉	健嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝 事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	水本	雄三	副町長	熊崎	訓自
会計管理者	吉川	廣	教育長	清原	武
富田事務所長					
兼農林水産課長	辻	政信	日置川事務所長	前田	信生

総務課長	小幡 一 彰	税務課長	田井 郁 也
民生課長	鈴木 泰 明	生活環境課長	堀本 栄 一
観光課長	正木 雅 就	建設課長	坂本 規 生
上下水道課長	山本 高 生	地籍調査課長	中戸 和 彦
教育委員会			
教育次長	青山 茂 樹	消防長	山本 正 弘
総務課課長	笠中 康 弘	農林水産課課長	鈴木 泰
総務課副課長	榎本 崇 広		

1. 議事日程

- 日程第1 議案第63号 専決処分の承認について
- 日程第2 議案第64号 専決処分の承認について
- 日程第3 報告第6号 平成22年度白浜町継続費繰越について
- 日程第4 報告第7号 平成22年度白浜町繰越明許費繰越について
- 日程第5 報告第8号 平成22年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
- 日程第6 議案第65号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第66号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第67号 平成23年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第9 議案第68号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第10 議案第69号 平成23年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第11 議案第70号 土地の処分について
- 日程第12 報告第9号 平成22年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について
- 追加日程第13 報告第10号 専決処分の報告について
- 追加日程第14 発議第3号 議員派遣について
- 追加日程第15 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会 議会広報特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第15

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成23年第2回定例会第5日目を開催いたします。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は16名であります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で報告を終わります。

○議長

以上で諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第63号 専決処分の承認について

○議長

日程第1 議案第63号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議案第63号は原案のとおり承認されました。

(2) 日程第2 議案第64号 専決処分の承認について

○議長

日程第2 議案第64号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第64号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第64号は原案のとおり承認されました。

(3) 日程第3 報告第6号 平成22年度白浜町継続費繰越について

○議 長

日程第3 報告第6号 平成22年度白浜町継続費繰越についてを議題とします。

本案について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第6号は以上で終わります。

(4) 日程第4 報告第7号 平成22年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第4 報告第7号 平成22年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。

本案について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第7号は以上で終わります。

(5) 日程第5 報告第8号 平成22年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

○議 長

日程第5 報告第8号 平成22年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。

本案について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第8号は以上で終わります。

休憩します。

(休憩 10 時 02 分 再開 10 時 41 分)

○議 長

再開します。

事務局長より報告をさせます。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

議会運営委員会でご協議をいただきましたことをご報告して、了承をお願い申し上げます。

白浜建設業組合日置川支部の4者から一般建設業者の育成と地域の雇用確保についての要望書が提出されています。取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、お手元に配付しています。

議案第67号に関する修正動議の提出があります。修正案は議案第67号の原案とあわせてご審議をお願いすることになりました。

また、当局より新たに報告第10号が提出されました。

発議第3号 議員派遣及び議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会の委員長からお手元に配付の申し出一覧表に記載されております調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も審査調査を継続したい旨の申し出があります。

これらの案件を日程に追加し、審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

お諮りします。

ただいま報告のあった各案件についてを日程に追加し、追加日程第13から追加日程第15として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、これらの案件については日程に追加し、追加日程第13から追加日程第15とし

て議題とすることに決定しました。

引き続き審議を行います。

(6) 日程第6 議案第65号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例について

○議 長

日程第6 議案第65号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第65号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第65号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第66号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第7 議案第66号 白浜町公衆便所条例の一部を改正する条例についてを議題とし
ます。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第66号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第67号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定について

○議 長

日程第8 議案第67号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

資料を配付して下さい。

(資料配付)

○議 長

議案第67号について、7番 溝口君、12番 長野君から修正の動議が提出されましたので配付いたしました。

本案は修正案とあわせて議題とします。

まず、原案に対する質疑を行います。

6番 廣畑君

○6 番

白浜町条例の白浜町地域社会総合振興対策費補助金交付要綱についてでありますけれども、これに基づいて観光総務費の節 負担金補助及び交付金100万円を支出するというものでありますけれども、この要綱に基づいて昨年度どのような団体に交付をしたのか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外(総務課長)

今手持ちの資料がございませんので、調べて回答させていただきたいと思います。

○議 長

6番 廣畑君

○6 番

この議案にも関わることでありますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

議案書14ページ、人権対策費についてお伺いいたします。

私も合併協議に参加させていただいた中で、人権の正しい理解と認識を深め、さらには人権の学習、啓発体制の充実を図っていくと。その学習の場の確保や指導者の育成に努力するところのように合併協議になっております。すでに合併協議の中において、白浜町は一般

行政に移っております。隣保館の組織もございません。一般行政の中でやっております。従いまして、日置の分は住民交流センターという名目で残しております。そういう中においては、人権委員会もお互いの運動を尊重した中で、今後ひとつの町にひとつの人権同和に対する考え、一般行政の中でやっていくということが基本目標であると思っております。

その中で歴史的な経過を踏まえ、この補正予算に35万円という部分が出ておりますが、ひとつはなぜ当初予算に計上されなかったのか。また町長から説明がございましたけども、職員の研修のために35万ということであります。しかしながら、資料代としては聞くところによると2~3千円のものだと思っております。町長は175名という全員協議会での説明がございましたけども、現実問題として175名の方々の職員が行けるのか。やはり講師先生の話聞いて、研修を深めていくことは大変結構なことだと思うのです。そういう意味においては、なぜ当初予算に計上できなかったのかという問題。それと、この部分については今後の白浜町の人権に対する考え方という基本姿勢がきちんとしていたら、こういうことは起きてこない。また町長の所信表明さらには当局の補足説明の中でこういうことが出てたわけですね。全国研究集会和歌山県実行委員会事業費補助金、こういうことをいったん報告しておいて、なぜそれだったら全員協議会でもう少し当初予算や議会前であるとか。そのために全員協議会という場があるわけなので、なぜ有効に使えなかったのか。その点について当局の考えを聞きたいと思っております。

もう1つ、今廣畑議員から白浜町地域社会総合対策補助金交付要領の話が出ました。私は大好き日置川の会が今まで一生懸命やってこられて、軌道に乗りつつ法人組織を立ち上げたことは大変結構なことで、エールを送りたいと思っております。これは誰しも白浜町民として応援していきたい気はあるんです。しかしながら、この条例の中でこの話が出ましたけども、法人組織となれば、町内にはいろいろな法人組織があるわけなんです。そういうことから、条例に完全にマッチしているのかというところを危惧するところです。もちろん法人組織にはいろいろありますから、それだったら今後そういう話が出てくれば町は出すのかという問題にもなってきます。私はこういう条件整備をした上で予算をつけるべきだと思いますし、そういう部分で当局の全員協議会では質疑はしませんでしたから、そこで本会議の場で当局の説明を求めたいと思っております。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

議員からご指摘いただきました1点目の人権対策費でございますが、第7回地域人権全国研究集会の参加補助という形でございますけども、確かになぜ当初予算でというお話でございますけども、正直申しまして、当初に至るまでは大会があるとはお聞きしてはいたんですけども、分科会等詳細にわたっては私どもは把握しておりませんでしたので、実際のところの学習形態のあり方というもの、その部分がわかっていなかったのも、議員各位にご説明できなかったということです。この要綱に基づきまして、4月に入りまして暮らしやすい地域づくりとか看護とか等々の地域人権の展望とか全国から多くの方がお見えになりますので、白浜町に2日にわたって1,000人あまりの方がお見えになるということもお聞きしまして、そういう中で全国との交流も交えて。私も議員おっしゃるように町が一般行政に移行していったことは十分に尊重していかなければならないことだと思います。当然、そういうふうに

施策をとっていかねばならないと思います。だから、特定にということなしに、純粹に職員が任意で。だから、決して35万、175人という数字は職員が参加しなかったらそれは参加しなかったこととございますから、その出金の形態は金額が35万円を支出するという形態とございませんでして、任意的に学習に参加した職員に対してのみ支出したいと考えているところでございますので、その辺をご理解いただきたいと思ひます。

南紀州交流公社の補助金につきまして、先ほど条例に基づき交付したいと。今年の4月から一般法人化をはかりまして、一般法人にはいろんな形態がございますけども、私が調べたところによりましたら、非営利の団体という形のものも結構多いわけとございまして、私は南紀州交流公社というものは非営利で日置川全体、河口から市鹿野までの全体がまちおこしをしている、150人の方々が。私も発会式に行かせていただきましたけども、涙を流しながら一生懸命がんばっている、地域おこしの象徴だと思うわけとございまして。だから、他の一般社団法人からそういう補助申請があった場合はどうなという話ですが、私も一般社団法人南紀州交流公社に対しまして、永続的に補助をしていこうというものでございまして、4月によちよち歩きで立ち上がったばかりとございまして、特に修学旅行に対して誘致をしていく。修学旅行というのは先ほども申し上げましたが、7月までに決まってしまう、来年の修学旅行、私も学校現場におりましたからよくわかるんですけども、9月には決定してしまうというのが概ねこの学校でもそうだと思いますので、そういう中にありまして、まだ十分財政的にも整備されておられませんし、150人の日置流域の地域の方々が地域に分かれて活動されているという点もとらえまして、補助をして。100万という数字は先ほども申しましたが、修学旅行のパンフレットを至急に作っていくという、その至急性もございましたので、お願いした次第ですので、どうかご理解いただきたい。涙流しながらおばあさんががんばっている姿を見たら、私としましてもどうか支援していきたいという思いとございまして、どうかお願い申し上げます。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

町長の感涙した答弁だったと思うんですけども、私は最初の質問については、やはり予算の裏付け、根拠がしっかりしていないから、こういうことになってくるんです。財政当局とも当初予算を組む際には、ヒアリングをやって、少ない財政の中で各課の要求をかなり切った上において、やっているわけなんでしょう。そういう部分については、参加した人数によって35万円をあげてるけども、少なくなるかもわからんというような予算の裏付けでは駄目なんです。これは財政当局も職員皆考えておいてください。

2つ目。町長、私は運動に対して、今日はたくさん傍聴も来てくれておりますし、大好き日置川の会の方々との交流も若干ありますけども、いろいろ聞いています。エールを送りたいんです。ただ、この条例にそぐわない部分があるから、きちんと条件整備を下さいよと私は言っているんです。その点どうですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

白浜町地域総合振興対策費補助金交付要綱とございまして、私が申し上げたのは条例で

なく要綱に基づいてという、平成18年3月1日要綱第17号に基づいてです。その要綱第1条の目的は、地域社会振興団体または地域社会振興事業を行う個人のうち、町長が適当と認めるものに対してこの要綱の定めるところにより補助金を交付し、もって地域社会の振興をはかることを目的とする。定義としてまして、第2条のこの要綱においての地域社会振興団体とは、次に掲げるものをいう。各種産業振興に関する事業を行う団体。社会福祉その他に類する事業を行う団体・・・。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

私その要綱を開いています。町長、私も日置川事務所長に何ページに載ってるのか聞いて、ざっと読ませていただきました。

私が言っているのは、大好き日置川の会が一生懸命頑張っているところにつけてあげていただきたいという気は町長と変わらないんです。その部分は一致しているんです。しかしながら、このほかの法人組織もあるでしょうと。非営利団体であろうとなんでであろうと、やはり要綱であろうと条例であろうと条件整備をした上でやりなさいよと言うているんです。答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

条件整備というところをもう少し具体的にお願いします。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

ちょっと意見がかみ合わないようなので、再度言います。

いわゆる補助金交付要綱の中を見たら、今言ったNPOにしても何にしても、今度の予算の中でもNPOレスキューネットワークに対する予算も計上されています。そういう部分と立ち上げが根本的に公的なものであるのか、いろいろな中身が違うと思うんです。だから、そういう部分のことをちゃんと整備した上で補助金を付けたらいいのではないかと私は言っているんです。わかっていますか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

ご指摘いただいた点はよく理解できますけども、発足したばかりでございますから、その辺、時間的整備と申しましょうか、その辺も十分できていないところも否めないところでございますけども、私としましては、とにかく立ち上がっていただきたいと。今後は長期にわたって助成していくという考えではございませんので、それで一日でも早くひとり立ちしていただけたらなら、何よりもありがたいという思いで補正を組ませていただきました。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

私は率直に申し上げまして、旧白浜町の議員でございます。旧日置川町の地域の方々の前向きな、町長がおっしゃられました涙ぐましいほどの活動をされているということにつきましては、浅学、勉強不足もございまして、そこまでの知識はないんです。

しかし、単純に申し上げて、今のお話では組織が発足したのは4月、そうしますと2ヶ月経っていない。1ヶ月あまりでこれだけの補助金を支給するにふさわしい成果を上げられたとか、補助をしなければならないという決算なんか10ヶ月、11ヶ月先なんですから、そこで突然補正でこれを計上されるということは、客観的にどうかなということ。

それから、先ほどの全員協議会の中で、町長の説明で地域振興云々、そういうことを強調されましたけども、地域振興費であれば総務課なんです。団体に対する補助金、地域振興費というのはそのためにあるわけです。それを観光総務費から直接特定の民間団体に支給するというあたりについて、素朴な疑問を感じるんですけども、そのあたりどうですか。よくがんばっていることはわかるんですけどね。責任ある答弁をしてください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

観光からという形のあり方というのは、ほんまもん体験という日置の観光事業の目玉でもございますから、その形でありまして観光という形をとらせていただいたところです。

発足して状態がというところですが、正直言いまして名称変わりましたが、過去3年の違う名称の部分の実績の活動ぶりも見させていただきまして。新しい組織にはなりましたが、実績的には皆さん方過去の3年間の大好き日置川の会の実績等を踏まえまして、お願いを。その延長上にきっと活動していただけるということを考えまして、補正を組ませていただきました。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

現在、我が白浜町におきましても、南紀州交流公社の方々のように白浜の振興、住民福祉、地域振興のために一生懸命頑張っておられる団体がたくさんあるわけです。そういう方はそれなりのプロセスがあって、町民の皆さんもその成果を認めているわけです。しかし、直接補助金をくださいとかそういうことはあまり申し上げていない団体もあります。あっても地域振興としてせいぜい20万円とか30万円。過去に活動あったということなんですけども、この正式な団体の名称が発足して、先ほど申し上げましたように、2ヶ月云々でしかも当初予算で出すべきところが補正で突然出されると。そのあたりの公費の出費のあり方、形式もありますけども、そのあたりについて疑問を感じざるを得ないと思います。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

先ほどの楠本議員の質問の1項目の全国研究集会について、関連で質問させていただきます。

予算書の中に全国研究集会和歌山県実行委員会事業費補助金と名目ではっきり出されているんです。先ほどの町長答弁で、私もパンフレット持っていますけども、参加費が1日2、

000円、2日だったら4,000円。職員が出てそれに対しての補助金に回したいという答弁であって、人数が少なかったらまた戻してもらえとか何かわけのわからない答弁であったと思うんですけども、そんな予算のつけ方は可能なんですか。

もう1点、これはお話を聞いた中でのことでありますから、間違っていたら指摘をしていただきたいと思います。違う団体の方も何年か前に白浜町でこういった人権についての研究集会とか勉強会が開催されました。今回も同じであるかと思えます。その時に地元であるから職員が勉強を兼ねてできたら10名くらいと。今回も私は10名くらいと、違う団体にも10名と。だから今回も10名くらいとお聞きしているんでありますけども、町長の答弁を聞いていたら議論の中身をすり替えたような答弁で、しかも項目でははっきりと事業費の補助金、大会運営の補助金という項目で出しているのに、もし職員の数が少なかったら返還してもらえるかのごとくの楠本議員の質問での答弁であったと思います。私はこれはちょっと町行政の公金を出費する予算づけは私からするとめっちゃくちゃな予算づけ。こんなのあっていいんですか。それがまた可能なのか聞きたいと思えます。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

決して先ほども申し上げたように、35万円をすべて支出するのでなしに、参加した分だけで返してもらおうとかそういうことではございませんので、その辺。参加費の補助として出させていただきたいと思いますので、何人参加するかわかりませんが、参加する人の研修補助として出させていただきたいと思いますので、決して何人行ったからそこから精算するというたぐいには考えてございませんので、そこはご理解をお願いします。

それから、実行委員会事業費補助金となっております。確かに説明不足のところがございます、実行委員会の事業に補助を出すというふうに受け取られることもございましたので、先ほど全員協議会で説明をさせていただきましたけども、大会に参加する人のみに対する補助ととらえていただきたいと思いますので、どうかご了解よろしくをお願いします。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

答弁を聞いて理解ができないんですけども、ほかの議員の方も同じ思いというか、町長の説明になっていないと思うんです。

1点お聞きしました今回聞いておりますのは、違う団体の方が以前白浜町で大会をされた時、その時10名くらい参加していただけたらなと。今回についても10名前後で何とかと聞いて、現実的に有給休暇を取られてと聞いているんですけども、それは話が違うわけですか。同じ1つの団体に10名行ったとして、違う団体の方で50、60名行ったらそこのバランスというか、同じ種でございまして。しかるに前回違う団体の方が開催していただいたときには白浜町からは補助金が出されていなかったとそのように聞いておりますし、そうであったら私は思っているんです。ですから、10名、10名というのは、職員間で回覧されていると思うんですけども、そういった話はどうなんですか。10名、10名と私はお聞きしているんですけども、町長のお話を聞いてたらまるっきり違うので、また答弁になっていないかと思うんですけども、町のこういった予算のつけ方あるんですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番外 (町 長)

前回のことは私よくわかりませんが、この大会に対する参加する人の補助としてお願いしたいという次第です。

○議 長
7番 溝口君

○7 番

答弁はよろしいですけども、私も後で提案説明させていただきますけども、今町長が急場しのぎでおっしゃっていますけども、そんな種で町の公金、予算のつけ方というのは聞いたことがない。あくまで参加と。これはあくまで運営に対する補助金で、参加する職員の人数で助成するというのではないと私は思います。町長の答弁を求めても無理かと思うので、求めませんが、おかしい。今の町長答弁ではおかしい。到底納得はできない気がします。

○議 長
先ほどの6番 廣畑議員の質問に対して答弁がまだですので、答弁をさせます。
番外 総務課長 小幡君

○番外 (総務課長)

地域振興事業補助金につきましては、毎年総務課と富田事務所の2課によりまして、地域でのいろいろな道路、側溝または町並みの美化事業、防犯灯整備事業と多方面にわたって地域振興事業という形で交付をさせていただいております。なお、団体等につきましては、地区の団体というところでの交付等をしております。

件数につきましては、富田事務所、まちづくりということで全体的な件数については今出せないということなので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長
6番 廣畑君

○6 番

道路や街灯、防犯灯ということですので、おそらく区、町内会に対しての地域振興であると理解するわけなんです。やはり皆さんが先ほどから質問をされていますけれども、私もある法人の会員ですけども、そういったことについての支出についてはなかなか難しいのではないかなど。されているところはどこでもいろんな活動をされています。私たちもしているわけなんですけども、やはり難しいなと思います。

それから、先ほども楠本議員おっしゃってましたけども、合併前に同和問題が旧同対、同特法、地対財特法と引き続いていきまして、21世紀には同和問題を持ちこさないという決意のもとに私ども役場の職員、町民が関わってきました。そして最終21世紀の2年ほど前に集結に向けての集会というところで、それをもっていくということで旧白浜町はきたわけなんですけども、やはり町民の意識が勝手に役場の職員だとか一部有識者がこうした集会をもってきたのではなしに、町民の同和問題に対する意識調査、理解がかなり進んでいることを背景に同和問題の解決に向けて21世紀に持ちこさないという固い決意のもとで取り組んできたわけでありまして。従って、先ほどからも議論ありますけども、やはり予算措置についてはおかしいのではないかと思います。

○議 長

13番 正木司良君

○13 番

町長、誤解のないようにもう一度申し上げますが、私は別に先ほど町長がおっしゃられた涙ぐましいほどの交流公社の方々の活動を否定するものではないんです。これは高く評価します。ただ、公費を補助金として支出する場合は、先ほども総務課長は地域振興費は団体等おっしゃられましたけども、そういうことも含めて交付のあり方について議員の皆さん、町民の皆さんに説得性のある方法で上程をしていただきたい。私はそう申し上げます。

○議 長

2番 笠原君

○2 番

それでは変わりました、14ページの防災費についてお伺いしたいと思います。

その中で、節19 負担金補助及び交付金で300万円が計上されておりますが、この件に関して、地方新聞の6月8日付にありました試作中の津波対策ライフジャケットの写真、町長が着て大きく載っておりました。この件について紹介されておりますが、実際、研究開発費として、負担金補助及び交付金の300万円から出そうと思っているのかということのみならず1点お伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

議員のご質問ですけども、防災費、節19から支出することは考えておりません。

○議 長

2番 笠原君

○2 番

今避難場所や道路の整備等の優先ということで防災懇談会を町長みずから何日かかけてされているようにお聞きしております。そういう内容をまだまだ途中だということも聞いております。その中において、ライフジャケットの研究をしているということは町民としたり非常にありがたいことだと思うんですが、それよりも先に今の状況を確認しつつ、何が必要かということを考えるべきではないかと私は思っているんですが、その点。

それと、ライフジャケットの研究に関しましても、所管の防災対策室の担当者も入ってやっておられるのか、その点伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

今懇話会を開いておりますから、その懇話会に基づいてそれぞれの地域の課題も違いますので、それに対する対応をしていきたいと思っております。

ライフジャケットに関しては、全くの試作と申しまししょうか、それは対策室で協議しながら作っているものではないかと、予算の執行もしておりませんから、当然私がこういうものがあつたらいいのにと業者にお話しをしたところの試作でございますので、そこに対しては先方さんも純粋なボランティアとしてという形でございましたので、入っております

ん。

○議 長
2番 笠原君

○2 番

町長が懇談会を開催していることについては重々住民の話を聞き、検討していきたいとご答弁されたと思います。しかしながら、ライフジャケットについては、個人的にやっているという話でございますけども、こういう具合に新聞紙上に堂々と載るということは、やはり所管の職員との大いなる検討をしていただきたいと思うんです。こういうライフジャケットを購入する場合となったときには、業者もいろいろとあろうかと思っておりますので、いろんな業者とのプロポーザルとか入札とかも当然あろうかと思っておりますので、一手に決めるわけではないと思います。十分検討して、幅広くいいものを作っていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

当然それはそのように考えておりますし、あれはいろんな課題もありますから、今すぐにと適用できるものではないので、即座に入札かける品物でもございませんので、試作状況のところをご理解いただきたいと思っております。

○議 長
2番 笠原君

○2 番

最後をお願いとなるんですが、ライフジャケットについて私もホームページでいろいろと見させていただきました。非常に似通った既製品もあったと思っておりますので、くれぐれも研究、開発をして皆さんに配れるような形になると金額が膨大になります。1つ1万、2万と書いていたので、そこらへんも財政と検討してやっていただきたいと思っております。

○議 長
3番 岡谷君

○3 番

もう一度最初に戻りたいと思っております。

まず、全国人権連の35万円の拠出ですが、今までの答弁を聞きまして、町長としての人権研修のとらえ方について認識不足ではないかと思うんです。先ほども楠本議員、廣畑議員からも人権についての基本的なことについてお話がございましたが、白浜町の合併が6年目に入りますが、これにおいて職員の研修ということで出すということでございますが、この参加補助でしたら町長が出すんだったらいいんです。ですから、あくまでも職員の研修という立場、今後は別個に考えていくべきだと。団塊の世代のOB、人権に携わった方もいらっしゃいますので、職員に対して、私たち議員ももう一度人権に対する考え方、基本的なことについて、精査し学びながら取り組んでいくというのが大事だと思います。一般行政に入っていますので、白浜町として今後どのようにしていくか、このようなことを出せば次の団体にも出さざるを得ないこととなりますので、基本的なことを町長サイドでなく、あくまで日置川の件もそうでございますが、課長会を通しながら、専門家にお尋ねをし、どうなんだと。

町長としての考え方をもっている、また住民サイドからこういう要望をいただいているが、これに対して各課においてどのような形を出していけばよいのかという協議を図っていかないと、ただ町長が聞いてきてそれはいいことだなと、出そうかと、無理やりな予算措置になってくると思うんです。

だから、3月において三倉議員から大好き日置川の会について、るるお話がございました。私も携わっておりますので、その内容についてはよくわかっております。このことについては、全議員におきましてある程度の地域振興なり、観光振興においての考え方は大事だと思っております。3月の三倉議員の質問の中で町長はおっしゃいましたよね。やはり精査をしていく、だからこの4月に立ち上げた、だから50日くらいですよ。町長はこの50日間においてどのように精査されたのでしょうか。そして、精査をした上で6月に出さないといけないという認識はどのような形でされたのか、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

定款がございますから、予算書を法人のほうから写しをもらうわけにはいきませんでしたので閲覧させていただきまして、その閲覧内容からしましても、立ち上がったばかりの状況でございますので、補完させていただきたいと思ったので。十分な数字は申し上げることはできませんけども、今後の活動を立ち上げていくにあたっては補助が必要だと考えた次第でございます。

人権については、おっしゃることは21世紀に差別を持ち越さないに、終結していくという理念も十分に理解をしているところでございまして、私としたり特定の人権問題というのではなしに、純粹に分科会に出てそれぞれが個人的に学習していただければありがたいと思っている次第でございます。

○議 長

3番 岡谷君

○3 番

人権につきましては、今までの白浜町の取組んできた経緯もございまして、今回初めての予算措置になってございます。ですから、やはり人権の扱い方について今回町長としてもよく考えていただきたい。そしてまた、パンフレットを提示されておりますけども、本年度にあるということを当初予算において認識されていなかったと、先ほどの答弁でございますけども、やはり白浜でどのような行事が年間にあるのか、各課において協議されているところから、町長としてもそういう認識を深めていく、そしてドタバタにこういう形で本予算にせず、今回6月にあげてくるという出し方は非常に乱暴だと私は思っておりますが、その辺をお願いしたいと思います。

南紀州交流公社につきましても、やはり50日間で今町長はあまり精査されていないという答弁でございますので、それを踏まえて今後、9月にするのか12月にするのかも含めて、もう一度深く皆さんと関わりながら、課で詰めていただきたい。のちほど修正動議もありますけども、きちんとしていかないと議会としても責任の問題でございますので、その辺は町長として、首長としての考え方をきちんと持ちながら、取り組んでいただきたいと私は思います。考え方がありましたら。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

議員おっしゃられた、まず南紀州交流公社につきましては、予算状況は把握させていただいておりますが、定款の関係がございまして数字を公表することはできないという部分をお聞きしていますので、私としましては閲覧する中で必要であると考えたところでございます。ご理解よろしく申し上げます。

○議 長
8番 水上君

○8 番

総務課長、白浜町地域振興事業補助金の年間総額はおいくらですか。

○議 長
番外 総務課長 小幡君

○番 外(総務課長)

当初予算につきましては280万円でございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番

去年の件数を申し上げれないとおっしゃいまして、道路や側溝、町なか振興であるとか、細かくたくさん事業申請が出ているかと思いますが、この中で事業予算100万円のつけ方は大きいのではないかと思うんですが、100万円という根拠を教えてください。

○議 長
番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

補正をお願いした理由としましては、新しく組織としての営業活動、学校への提案資料を活用するための体験プログラムや農林業、民泊へのパンフレットの作成費用といたしましてパンフレットの製作費でございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番

先ほど同僚議員もおっしゃってございましたけども、観光振興であるとか、地域振興、まちづくり、たくさん団体がいろいろ汗をかいていただいて、白浜町の観光振興、地域振興に寄与されておりますけども、新しく法人になりましたけども、この事業体の地域振興であるとか、それから民泊の事業についてのご苦勞は私も承知しておりますし、こういう支援はできることであれば官民あげての事業として取り組んでいけたらいいなと思うんです。

ですけども、前の大好き日置川の会の活動の時に3年間200万円ずつ600万円の助成があったと。今年の当初にも事業補助の要請があったと思うんですけども、その時に町長は経過を見てと。それから新しく4月に法人化された中でも事業経過を見てと、そういうような考え方があったと思うんです。それが6月に唐突に補正が組まれて出てきたなと私としては思うんですね。そこが皆さんのなかなか理解が得られないところではないかと思うんです。

やはり、この予算の出し方に問題があるかと思えます。もちろん助成をするということは私は反対はしませんけども、この出し方には問題があるので、なかなかそこは承服しかねるということでございます。そのことについてですけども、やはり町長は今日は皆さんからたくさん質問が出ておりましたけども、その辺について。

やはり、がんばっているから補助してあげただけでは通らないじゃないかと思うんですよ。その辺いかがでしょうか。先ほど岡谷議員も予算の出し方、時期的なことを考えてはということもありましたけども、その辺のお考えを伺います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

当然時期的な問題もあることは存じますが、しかし、主なテーマが修学旅行の誘客というテーマでございますので、修学旅行というのは先ほども申しましたけども、1学期の中で宣伝活動は終えてしまいますので、早い段階で立ち上がっていただきたいという思いで補正を組ませていただきました。

○議 長

8番 水上君

○8 番

事業は修学旅行の誘致だけでないと思うんです。いろんな体験メニューがあつて、それは旧の白浜町でも修学旅行の誘致であるとか皆さん一生懸命頑張っておられますけども、それだけでは説明不足ではないかと。白浜町全体を見て、それだけが理由になるとは思いませんけど。そういうことで、町長の予算づけ、時期というものを私は多少いかがなものかと感じております。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

おっしゃるように、年間通じての時期という考え方もございますが、私としましては実態的に非常に立ち上がったばかりでございますので、早期に手立てを組むことのほうがより発展するという時期と考えたところでございますので、ご理解をお願いします。

○議 長

8番 水上君

○8 番

1つ確認しておきたいと思えます。

これからもですし、現存する法人をお持ちのNPOであるとかたくさん活動されているところがあります。同じように立ち上がったばかりだから町長何とかして助成してとか、そういうような要望がこれからあることもありますよね。実存する事業体もやはり事業費についてどこも苦労されていると思えます。だから、そういうところに対しても同じような視点で町長はお考えをもっていただけなのかと。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

議員ご指摘いただいたように、それはそれぞれの事業体がございますから、それぞれにお話しをさせていただいて考えさせていただきたいと思います。

○議 長

8番 水上君

○8 番

町長、予算枠というのがありますので、ご自身がここにしておきたいという思いはわかりますけれども、先ほど地域振興事業費280万円ですか。その中から大きな枠組み、予算枠がとられますと、町なかでこの予算を毎年待っている団体もありますので、毎年同じ団体につきませんよ。同じ団体につかないのに、担当課が割り振っていただいておりますから、そういうところも配慮がなかったらいけないと思います。

それともう1つ、先ほど来の全国研究集会和歌山県実行委員会の事業補助です。人権の大会ですけども、これは初日の議案説明の中では事業費の補助金としか私たちは受け取れてなくて、今日は急に全員協議会の中でこれは違うと、職員の研修補助金だと。これはおかしくないですか。やはりすり替えられたと。説明がすり替わったとしか取れませんけれども。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

決して当初から参加費の形での名目で行ったので、そこはすり替えたというようも、ここの表記が誤解を招いた形だと私は参加費ととらえております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

当初から参加補助金であったら、今朝急に全員協議会で説明する必要はなかったのではないですか。おかしいじゃないですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

最初の提案の仕方が舌足らずだったことに対しましてはまことに申し訳ございません。

○議 長

2番 笠原君

○2 番

町長、この補正予算を組む時に内容をいつも吟味して各課からあがってきて、それは何に使われるかということを確認しつつ、あがってくるのであったので、この説明のところが違うとかどうとかという意味合いでないし、支出する科目もよく考えて提示されていると思うので。これからの予算の絡むことはどういう項目で出すかということをはっきりと認識した上で出さないと、今みたいに同僚議員がいろいろと言われるのだと思うんですよ。だから、出して通したいと思うのであれば、それなりの熟知した上であげてこない、私たちもはい、いいですよというわけにはいかないと思います。

○議 長

10番 湯川君

○10 番

先ほどの14ページの防災対策事業費補助金で笠原議員も質問されておりますが、まずこの300万円はどのような事業を対象に補助を出すのか。いろんな事業、町内会、区単位そういうところからいろんな要望が出てきたことに対しての補助金に充てているのかということ。

それと、平成22年度の津波避難計画及び津波の避難所運営マニュアル策定事業に繰り越して五百何十万円もまだ使っていないお金があるんですけども、その計画は大震災が起こる前に予算計上されていたのを使ってなかったんですけども、今度震災が起こったので、震災で津波の高さなどが違ってくるのをやり直さないといけないので、それを加味して新たに計画するんでしょうが、その570万円と300万円。私思うんですけども、業者に任せて大きな白浜町全体の地図でここへ逃げたらいい、あそこへ逃げたらいいと大きなことも大事ですけども、やはり小さな単位、椿や湯崎、瀬戸とか、この前から地区懇談会で町内会の意見も吸い上げておりますけども、それを聞いて業者が大きな地図を作ることに五百何十万円もお金かけるよりも、小さな単位で逃げる地図とかそういうところへお金を使って、そういうところへ使えるお金もこの300万円に入っているのかお聞きしたいんですけど。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

防災費の300万円につきましては、内容といたしましてはいろいろな講演会、学習会の開催、また啓発や防災訓練の実施というところに対応したいのと、防災施設の整備。特に工事、材料、備品購入等々の予算もありますし、自主防災組織が伴う各種資機材の購入というところでの対応を今までしてきているところでもあります。今回300万円の補正予算をお願いするというのは、今議員からお話ありましたように現在進めております防災地区懇談会の中で、地域に密着した安全な避難場所、施設の整備、道路の整備等いろんなものが出てこようかと考えますので、そういうものに対応するため300万円の補正をお願いするものであります。

なお、マップ作成の570万円につきましては、今回作成するというものであったのですが、震災が発生したということで、今までのマップの見直しではいけないということで、今おこなっています防災の各地区懇談会の意見等をあわせまして、地域にあった避難等も含めた防災づくりのために繰越をさせていただいたものです。ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

10番 湯川君

○10 番

だから、それはそれでいいんですけども、業者がはい、できました、これですよという前に、こういう地図でよろしいですかともう一度地区、地域におろしていただいて、ここはおかしい、もっと細かくしていただきたいとか、そういう段階も踏んでいただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外（町 長）

湯川議員からご指摘いただいたことを参考にしまして、防災担当とも取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議 長

9番 南君

○9 番

18ページ、防犯灯設置工事96万円のことについてお聞きしたいと思います。これは三段の駐車場と町内会館の街灯だと理解しているんです。この設置費用は全額町から出ているんですけども、関連するんですけども、私も去年の9月に桃の木峠、とれとれ市場のところから掘割、県道のところの街灯のことで質問したんですけども、街灯は町内会ということだったんですけども、これは町が直接というか、町内会関係なしにやるということなんですね。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

防犯灯設置工事96万6,000円についてご説明いたします。

この防犯灯設置につきましては、三段駐車場の明るさを確保し、防犯効果を高めるとともに、自殺防止効果の効用を目的として県の自殺対策緊急強化基金事業の補助を受けて実施するものでございます。設置場所は観光課で管理しております三段駐車場でございまして、設置数は4基となっております。なお、この事業は全額県費補助となっておりますので、ご報告申し上げます。

○議 長

9番 南君

○9 番

先日の廣畑議員の一般質問で桃の木峠のところが出ていたんですけども、あくまでもこういうこともできますし、あそこは県道でございまして、原則県道は県がやるべきだと思うんですけども、私の力なさもありますけども、県にお願いしたけど無理だと、やはり町にお願いしてくれ。町は町内会に任せていると。あの通りは家もございませぬし、だから家の光も夜になるともれてくるということもございませぬ。しかし、あの場所は長距離バスの停留所がございまして、利用する方も多いんです。そういう困ったということをお願いしてあったのが、結局町内会でなかったらあかんということなんです。けれども、こういうこともっと安心、安全のために例外的に町内会ができないところ、廣畑議員の質問にも関連するんですけども、町内会ができないところをぜひとも町でやっていただきたい。やはり、安全、安心のため、そして、県道であれ町道であれ利用するのは町民でございまして、その点をお含みいただいて前向きに検討していただきたいと思っております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

三段の駐車場の防犯灯なんですが、展望台から一番事故の多いというか、あの辺の防犯灯というのは設置されているんでしょうか。夜なかなかあそこまで行けていないんですけども、現状どうでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

展望台のほうにつきましては、やはり十分でないにしろ、そういった防犯灯、明かりはございます。どちらかといいますと今回観光課の考えで申し上げますと、駐車場側のほうが大変暗くてあそこへ車を止めるケースが多く、できたら防犯上も暗いので設置をしていきたいという考えのもとにこうした事業を計画したところでございます。

○議長

8番 水上君

○8番

三段の防犯灯が展望台から少しできているということですが、やはり自殺防止のためには明るかったほうが良いと聞いておりますけれども、今後そういう予算措置であるとか、また、あの周辺の方が独自に防犯灯をつけていただいたことがあったようなんです。町の考え方として、自殺防止に向けてそういうお考えがあるのかどうか。

○議長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

検討をさせていただいておりますし、今後も検討をさせていただくんですが、直接海に面した場所につきましては漁業権のこともございますので、直接付けるにいたしましては十分協議しながら取り組まなければならないと思いますので、そのあたり今後検討していきたいと考えております。

○議長

3番 岡谷君

○3番

26ページ観光費、商工振興費について当局の考え方をお聞きしたいと思います。

この商店街コミュニティ機能強化事業補助金として県と町で3分の1、3分の1の300万円の計上をされているところでございます。空き店舗を食堂でオープンすると、大変サポート運動としては貴重な運動と思いますが、数人の方から電話や直接お会いしての感触でございますが、商店主の一般の方でこの事業についてどう考えているのか。今大手チェーンが続々と展開をして、あの地域にご意見をいただいて立ち上げていく。この店をオープンするにおいては、皆それぞれ店主はあるところで修業をし、そして銀行から資本を借入れて店を開いていく。観光行政、またお客さんの多いときは問題はありません。やはり地域の冷えた中で、10人の枠から立ち上げによって2人、3人ととられると。このところは助かるけれども、私たちの地域の店としては自殺せんなんかもわからんと。そういうお話を聞きまして、私はこの事業において、場所に空き店舗ですから、町としてはきれいになるなという認識はもってございましたけれども、そういう数人の商店主等々からお話を聞きますと、そういう考え方もあるなと私は反省をいたしました。このNPOに携わっている自立を目指している方は十数人の中で中華料理を三十数年経験した中で立ち上げるということでございますけれども、このNPOからの計画案を当局はどのような検討をされたのか。今後会計報告をどのようにするのか、その辺の当局の認識、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

ご指摘のありました事業でございますが、この事業は議員おっしゃられましたように、社会課題に対応した地域コミュニティ機能の強化も商店会の活性化とともに目的となっております。議員ご指摘のことも重々私どもも申請書を受け取った段階で協議をしております、事業実施者につきましては、決して民業圧迫につながることはないよう地元商店会と十分協議するよう指導させていただいているところです。

○議長

3番 岡谷君

○3番

今観光課長から答弁いただきまして、るる商店会とも協議をした上でこの事業を立ち上げていくということでございますが、そのようなお話はされていないと聞いております。だから、このことについても、やはり私は反対するものではありませんけれども、同業種の参画の中で、今やっている地域の方が大変な思いをされるということに、町は考えていくべきであると思います。どんどん観光客が来ていただいて、潤っていたらいいんですよ。それが今かつかつのところで、まだマイナス、赤字で運用しているところばかりです。その観光客誘致のために今後力を入れていただくことも課として立ち上げにおいて考えてもらいたいなど、要望になります。これは県から出ていることですからその辺もです。

それともう1点、同じような業種がちょっと考えてほしかったなと思いますので、今後のひとつの課題として取り組んでいただきたいと思います。

○議長

13番 正木司良君

○13番

関連ですけれども、私は議員にならせていただいて16年になりますが、その最初の議会で白浜を人生の終焉の地に選ばれた悲しい定めの人たちのご冥福をお祈りするのここに住むものの努めですということを当局に訴えまして、それ以降お盆の前後に自殺された方々の供養を営まれていることは大変ありがたく思っています。

私も自殺をしようとする人をできるだけ防ぎたいということで、週に一度か二度現場をパトロールさせていただいています。私は特に日没頃の寂しい時刻に海岸をずっとひとりでジャンパーを着て巡回をするわけですけれども、いつも思うのはあそこで岩に腰かけて1時間、2時間も待機するのが非常に身体的に苦痛になるわけです。ですから、せめてあの岩頭の近くに板囲いの雨風がしのげる簡素な休憩場みたいな施設を作っただけであれば、そこに腰を掛けて長時間でも監視することができるので、そういうことについてもよろしくご考慮のほどお願いいたしたい。

○議長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

今議員からご提案いただきました休憩所の件につきまして、そうした法的なこととか構造的、強度的なこともございますので、ここでお約束までは至らず、検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

行きつ戻りつになるんですが、動議を出されている関係のことをお聞きしたいと思います。

大好き日置川の会が発展的に南紀州交流公社になったという中で、なぜこの時期に補正が出てきたのかと私は思うんです。町長になられてから1年以上経ちますから、それまでの大好き日置川の会の運営状況、活動状況というのはよくご存じだと思うんです。それが当初の予算に出てこなくて、突然なぜ出てきたのかと。私は必要だと思うし、大好き日置川の会がもっと発展してほしいということでお聞きするんですが、その辺の時間的なことと、いかにも项目的にも出し方が先ほど廣畑議員が言ったように、以前は観光協会を通じて大好き日置川の会にあったようにお聞きしますけども、直接的にこういうふうに形をとったということをご説明いただきたい。

それと人権問題ですが、この大会が白浜で行われることは白浜町民にとってはありがたいことだなと。このような大きな大会があるということはありがたいと素直に思いますが、人権問題を終結しておるといふ白浜町の立場から、今後こういった形の人権問題、同和問題等に対して町長は職員を研修に出すのか、そしてまた、先ほどの説明にあった出すためにお金が要ることと補助金等で今後そういう補助金を出していくのか。町長の今後のこういった類の集会、大会にどういった考え方で取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

大好き日置川の会の過去は観光協会から支出されているんですけども、今回、発足当初は観光協会に入っておられませんでしたので、そういう中で支援させていただきたいというのが1点。

同和問題の終結に対しての考えですけども、正直言って同和問題の終結というのは当町にあるところでございますけども、この集会は同和問題というよりむしろ人権問題というふうな課題として位置づけて考えたところでございまして、その辺、同和問題の発展的解消の中でなおかつ今後の新しい人権の問題のあり方ということに着目させてもらったところでございます。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

くどいようになるんですが、今後の姿勢ですね。今後、町長がこういった人権問題のことを、今まで白浜町はそれに関わってこなかったんですが、例えば別組織として何かきたと、そういうときに非常に微妙な問題なんですが、こういうことについての町長のスタンス。どう考えられて、なぜこの補助金を出したのか、そのあたり町長、説明できることあったら。町長の考え方を知りたいんですが。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

先ほども申し上げたように、同和問題というよりも人権問題の学習という形でとらえさせてもらっていますし、今後こういった形態の人権学習があるかわかりませんが、人権学習は研修を積んで私も行きたいと思っておりますし、そのような状況をご理解いただきたいと思います。

○議 長

15番 辻君

○15 番

今、南紀州交流公社のことについていろいろ論議されてございます。私も地元の間でご覧でございます。日置地域の議員が4名おりますけれども、先ほどから聞いておりました。今年私も民泊のほうを経験させていただきました。さすがに子どもとの交流というのは本当に私たちもしっかりと接していく中で勉強させていただく。子どもたちも勉強してもらおう。そして地域の中で南紀州交流公社のあり方を勉強してもらおう。田舎の地域のことをしっかりと勉強してもらおうのは大事だと理解しました。最後にバスの中でみんなに手を振ってもらおう、私たちが涙を流しながら手を振ったことは事実でございます。今回まだ少しの時間、1泊2日ということで短い期間の中ですけれども、子どもたちとの交流を覚えました。

しかしながら、なぜ今回議員の皆さんがこうして質問されているか、町長は庁内各課とのやり取りをどれだけされたのかということ。時期的に早いのではないかとこのころです。前回の3月議会で三倉議員の質問の中にありました。もう少し見させてほしいんだというお答えをしたと思っております。それでなぜすぐにこの時期なのかということもみんなが聞いているところだと思っております。これが半年、1年後結果を見てどうだったかということまでいっていないのではないかとこの問いですね。

それともう1点、もしこれまでに切れるとわかっているのであれば、交流公社の方々も申請はされますよね。補助金どうなと、つけていただけないのかなと。これまで200万円を3回ですか、もう切れることはわかっていますね。難しい中でこれを法人化して決行したのかということですよ、難しいところは。しんどいけれどこれからやっていくのか。申請については100万円ということですが、要望でほかに金額的にはこれで不足はないのかどうか、そのところはどうか。

それと、課の中で町長ご自身が今出さなければならない状態にあるのか、相談をじっくりされた中で、課のほうも今出す時期なのかという議論があったのかどうか。そこら私には読めてこないところがございます。本当に民泊についても、私たちもしっかり応援していかなければならないという気持ちは日置川地域の皆さんは思っていると思っております。しかし、予算のつけ方、出し方にみんなが疑問をもっている部分なんですが、その辺答弁してください。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

主に日置川事務所が担当でしたので、日置川事務所と協議をして提案をさせていただきました。そこは日置川事務所と何回も話をさせていただいたところがございます。

○議 長

15番 辻君

○15 番

予算的にはどうなんですか。100万円でもいいとか200万でもいいとかないんですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

予算的にはどこにいたしましても予算額の多いのがいいのに決まっていると思いますが、それはそうですが、今喫緊の修学旅行誘致のパンフレットづくりにどうしても必要だという状況がございましたので、その修学旅行のパンフレットづくりに対して予算を計上させてもらったところです。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

修正案について提出者の説明を求めます。

7番 溝口君(登壇)

○7 番

議案第67号 平成23年度白浜町一般会計補正予算第2号の修正案について、提案理由の説明をいたします。

冒頭に申し上げておきたいと思います。今回の修正案の提案については2点でございます。1点は、全国地域人権運動総連合が白浜町で開催されます大会に対する運営補助金35万円に対する修正案。もう1点は、南紀州交流公社に対する助成金100万円。あわせて2件、135万円の減額修正の内容でございます。それでは申し上げます。

今回の修正は、歳入の款18 繰入金 項1 基金繰入金 目1 基金繰入金 節1 財政調整基金繰入金から135万円を減額するとともに、歳出の款2 総務費 項1 総務管理費 目9 人権対策費 節19 負担金補助及び交付金の35万円を減額し、あわせて款7 観光費 項1 観光費 目1 観光総務費 節19 負担金補助及び交付金の100万円を減額するものです。

修正案の提案理由ですけれども、まず冒頭に申し上げておきますのは、この全国地域人権運動総連合と南紀州交流公社の2つの団体の活動につきましては、私も十分に認識をしており、先ほどから同僚、先輩議員がおっしゃってますように、なんとか応援を申し上げたいというのは偽らざる気持ちであります。その中でなぜということでございますけれども、この予算を提出する町当局の予算のつけ方が今回はどうもおかしいと。これでは我々住民から信託をされている議員として、内容は大変すばらしい取り組みということはよく把握しておりますけれども、予算のつけ方についてこれは少しおかしいという形で今回2件の修正案を提出させていただいたということです。

先ほども原案の質疑の中で申し上げたことと重複する部分があるかも知れませんが、お許しをいただきたいと思います。

まず、総務費の人権対策費、負担金補助及び交付金であります。補助を行うのは全国地

域人権運動総連合が開催する地域人権問題全国集会の和歌山県実行委員会への事業補助金となっています。先ほどからも質疑の中で、私は理解できませんけども、町当局からは職員が参加する助成金と説明がございました。ただ、その中で、これも同僚議員からご指摘がございました、白浜町の人権対策費としてひとつの任意団体に出す根拠、位置づけがやはり不明確であると私はそのように認識をしております。その後でこういった助成金を出すひとつの後押しというか、その中で町長答弁で、集会への参加者が白浜温泉に宿泊をしてくれているとそういったご説明がございましたが、そういうことだけで補助を出すと。そういうことだけではないかもしれませんが、それも補助を出すひとつになるんだということでありましたら、それならば、例えば、関西電力の労働組合の大会は隔年に1,000人規模で2泊3日の日程で白浜温泉で定期大会を開催していただいています。この関西電力さんが定期大会に来られた2日、3日の間白浜の温泉街のどんな飲食店は大会関係者の方であふれかえっています。大変たくさんの方々が大会参加者が宿泊してくれています。それならば、関西電力等から運営補助金を助けていただけないかという形があったらこれは出していくのかと。しかし、現実的には、私が先ほど申しましたように、違う人権団体の方、今までの関西電力等にも町からの補助金は1円も支出していません。補正予算として提案するのであれば、きちんとした補助の根拠を示し、議会や町民が納得のできるような提案をしていただきたい。

続いて、観光費の負担金補助及び交付金であります。補助を行う団体はがんばっておられます前の大好き日置川の会でありまして、この会は4月24日に一般社団法人南紀州交流公社として設立総会が開催されました。この法人に対して100万円の補助金が予算提案されているわけでありまして。南紀州交流公社の主な取り組みは、辻議員がおっしゃっていました、ほんまもん体験であり、日置川地域の観光に貢献していることは重々承知していますが、前町長の時からこの補助金については、この組織が1日でも早く自立運営ができるようにと、年次を3カ年と切って平成20年度から22年度までの3年間で毎年200万円、合計で600万円を補助していたものであります。水本町長も議会答弁では、補助金支出についての説明は3カ年の期限を切った補助金であるというお話であり、そういうことから当初予算には計上されなかったと私たち議員は理解したわけでありまして。また、3月議会における三倉議員からの一般質問の答弁では、この会への補助については運営状況を見て今後検討するという答弁を町長みずからされています。3月議会が終わって1ヶ月と少し、新しい法人が設立された4月24日から、以前の大好き日置川の会からの継続で今回名前がこの法人になったということであって、町長みずからが会の運営状況、いろいろ把握しているとおっしゃっておりました。それならば、なぜ先ほど同僚議員もおっしゃっていましたが、当初予算に提出をしなかったのか。3月議会の一般質問の答弁では今後運営状況を見てまいりたいと答弁しているわけです。しかし、今日の町長の答弁では、前から大好き日置川の会の事業については大変取り組んでいただいて、予算的にも大変だとも把握していたような答弁であります。それならば、なぜ町長の政策的な予算として、3月の当初予算に堂々と出してこなかったのか。今日の町長の答弁を聞きまして、とってつけたような言い訳にしか聞こえない。堂々と3月議会に提案をしてくるべきである。当然、3月議会に提案され説明がなされていたならば、多分通っていただろうと私は推測いたします。一般的には、このような観光振興、町長は地域振興という言葉が使われておりますが、こういった政策的な補助金については当初予算で計上するのが当然であります。同僚議員の方もおっしゃっておりました。白浜町に

はいくつかの任意の団体、社団法人、団体等ございます。それぞれの団体が数字の大きい小さいは別として取り組んでくれているのは事実であります。しかし、町の財政的に皆さんに応援をしたいけど、財政的になかなかできない。しかし、その中で私はこの南紀州交流公社について、他の団体には申し訳ないけども応援をしたいと政策的に判断をして、当初予算に出してくるのが、首長として補助金として当初予算に出してくるのが当たり前であると思っております。

そして、これもご指摘がございましたが、同じ補助金を出すにしても白浜町から1つの任意の団体に直接補助金を出すことは、ほかの法人との兼ね合いを考えたら、今後大変な問題とはいいませんけども、他団体との法人の方からもいろんなお話があろうかと思えます。我々議員としてもどう説明をしたらいいか今のところ明快の答えというのは私の頭では整理できていないのが実情であります。やはり出すといたしましても、町から日置川観光協会もしくは商工会に加盟をして経由で出していたかかないと、ある特定の法人に白浜町から直接お支払をすると。これはそういった白浜町の公金を支出するに対しての支払い方は少し荒っぽすぎて、あとあとにいろんな他団体との調整が必要になってこようかと思えます。

そういった点をもちまして、今回の補正のあり方について、こういった種の予算づけといいますのは、町長の政策的なものとして当初予算に出してくるべきであると思っておりますので、今回2点の修正案の説明とさせていただきたいと思えます。

○議 長

修正案の説明が終わりました。

修正案に対する質疑を行います。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

動議についてる説明をいただきました。

その中で当初予算に出すべきではなかったのかということについてでございますけども、そしたら補助を出すことの意味合いについてはどのような考えをお持ちなのか。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

まず、私も冒頭に申し上げましたように、この全国人権運動、南紀州交流公社の2つの活動につきましては、大変がんばっていることにつきましては、敬意を表しているものです。ですから、先ほど申し上げましたように、この予算が当初予算に計上されておるならば、多分この当初予算のときもいろんな質疑はあったかと思えますけども、やはり町長の政策的にこうしたいと。いろんな団体は白浜町にあるけども全部に応援をしようとしても今の白浜町の財政から考えれば難しい。その中で、苦渋の選択で南紀州交流公社に対して私は設立するから応援したいという思いで計上したという説明があれば、私も当然それはそうであろうなという判断をさせていただいていたと思えます。

ですから、私は両団体の活動について云々という形では一切ございません。あくまでも、町当局の予算のつけ方、あり方について異議を申し上げて今回修正動議を出したということでございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

その辺で私の考え方からして飛躍するかもわかりませんが、先ほどの3番議員の質問の中で、26ページの負担金補助及び交付金の中で、NPOに出しているということでありませぬ。NPOもひとつの法人格であるのではないかととるわけですね。そこらへんにつきまして。ただ、これにつきましては補正であがってきているという話の中で、今回の修正動議については、当初予算にあげてたらという話でありませぬが、特定の法人に出すということについてはどのような考えをお持ちですか。

NPOについてはそういう格好で出しているわけですね。これについても特定だということになるので、その辺についてどのようにお考えか。

これについての修正案も出すべきではなかろうかということを知っているんです。

○議 長

7番 溝口君（登壇）

○7 番

そけは三倉議員と私の見解の違いであると思います。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

南紀州交流公社について、議員の中でも温度差があるようなものですので、少し立ち上がりについて話をさせてもらってもどうかと思うんですけども。

○議 長

意見ですので討論の場をお願いします。

あくまでこれに対する質疑でございますので、質疑をお願いします。

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、修正案に対する質疑を終わります。

議案第67号に関する討論を行います。

討論は次の順序で行います。1番 原案賛成者、2番 原案反対者及び修正案反対者、3番 原案賛成者、4番 修正案賛成者。この順序で行います。

まず、原案に賛成の方の討論をお願いします。

16番 三倉君（登壇）

○16 番

それでは、当局の原案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

その前に、南紀州交流公社につきまして概略を説明させていただきます。

この公社につきましては、今年の4月24日に一般社団法人として設立されたわけですが、以前は大好き日置川の会という形で10年くらい前から少しずつ活動をしていたわけです。その中で体験交流と民泊受け入れということが文科省及び県の話の中から強

化をしまして、大好き日置川の会が具体的に民泊の受け入れをし始めたわけでありまして。その民泊受け入れをするにあたりまして、前町長のころに3年間に限り補助をいただいたんでありますが、その補助につきましては任意団体であるというところでありまして、それと任意団体の中でも町当局のお手伝いをかなりいただいていたということから、早急に法人化すべきではないかということがありまして、そういう動きになってきたわけでありまして。その話の中で、少し時間が経過したわけでありまして、今年の4月24日に設立に至ったというところでありまして。

設立するにあたっては、法人にしたほうが補助金等を国及び県からもらいやすいというようなことがあったようでございまして、そのようなことから法人にする取組みをしてきたというところでありまして。そういったことの中で、設立がずれ込んだ関係上4月になったものですから、大好き日置川の会の名前のもとにでも継続しての補助の申請等をおこなっていたと聞いているわけでありまして、そのことについて今回悲しいかな当初予算では受けられなかったというところでありまして。

そういう経過から私が3月議会で質問をし、今回復活という形でいただいた形でありまして、その出し方について不服だという形で溝口議員、長野議員から予算の出し方についてあがっていることですが、そのことについては、提出者の方々は一法人に対してということとを考慮して提出されているということになるわけでありまして、私は当局の話の中で、このことは急を要することでありまして、また定款等を見せていただいた関係では営利目的でないということでありまして。今一つは、先ほどから町長等当局から答弁があったんですけども、日置川流域におけることであって趣旨的また対象的にも場所が広域であるというのがほかの法人と異をなすのではないかというところから、私はこのことにつきましてこのような補助金をいただく中でこの法人がますます活性化していけるようにと願うことから、当局に対する原案に賛成するものでございます。

以上です。

○議 長

次に、原案反対者及び修正案反対者の討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、原案賛成者の討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

次に、修正案賛成者の討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。

14番 楠本君

○14 番

この補正予算については、慎重を期する意味において、若干の余裕をいただきたいと思っております。と言うのは、これは議会運営委員会で諮っていただいたらいいんですけども、今まで賛成、反対討論の中で我々としても熟知をした上で、この採決に臨みたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

○議 長

動議について賛成者があれば挙手願います。

(挙手多数)

○議 長

動議が成立しました。

それでは、動議のとおり休憩します。

(休憩 12 時 42 分 再開 13 時 35 分)

○議 長

再開します。

採決します。お諮りします。

○議 長

これより、7番 溝口君、12番 長野君から提出された議案第67号に対する修正案について起立により採決を行います。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決を行います。

修正案を除くその他の部分については原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って、議案第67号は修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり決定いたしました。

(9) 日程第9 議案第68号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第9 議案第68号 平成23年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第68号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第68号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第69号 平成23年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第10 議案第69号 平成23年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第69号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第69号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第70号 土地の処分について

○議 長

日程第11 議案第70号 土地の処分についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第70号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第70号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第12 報告第9号 平成22年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議 長

日程第12 報告第9号 平成22年度白浜町土地開発公社経営状況の提出についてを議題とします。

本案について質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第9号は以上で終わります。

資料を配付して下さい。

(資料配付)

(13) 追加日程第13 報告第10号 専決処分の報告について

○議 長

追加日程第13 報告第10号 専決処分の報告についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君(登壇)

○番 外(町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

報告第10号 専決処分の報告につきましては、公用車の運転中に発生した物損事故に関する損害の賠償について専決処分したので、これを報告するものでございます。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、補足説明を許可します。

番外 消防長 山本君（登壇）

○番外（消防長）

報告第10号 専決処分の報告について、議案書（P. 32～35）に基づき、説明した。

○議長

提案理由の説明が終わりました。

報告第10号 専決処分の報告について質疑を行います。

10番 湯川君

○10番

素朴な質問ですが、相手方が停車していたと書いていますが、こんなT字路に停車していること自体が相手方にも過失が少しでもあるのではないかと。こちらが100%で相手方が0%というところは議論点にならなかったのですか。

○議長

番外 消防長 山本君

○番外（消防長）

事故を起こした時に傷病者については、はまゆう病院へ搬送ということで、すぐ近くの相手方に傷病者ということで、まず傷病者をはまゆう病院に搬送しました。そしてそのあと警察に連絡をして双方協議をし、町の保険で過失割合について協議をしたものです。ただ、相手方は停車していたので、その辺でこちらに過失が100%になったのではないかと思います。相手のバンパーと救急車の右側面が接触した程度の事故であります。

○議長

10番 湯川君

○10番

わかりました。サイレンが鳴ったので、相手方が止まったところをこすったという感じでしょうね。

○議長

ほかにございませんか。

（なしの声あり）

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

質疑を終結致します。

報告第10号は以上で終わります。

（14）追加日程第14 発議第3号 議員派遣について

追加日程第15 発委第6号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会 議会広報特別委員会）

○議 長

追加日程第14 発議第3号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣についてお手元に配付のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

追加日程第15 発委第6号 閉会中の継続調査申し出を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって、平成23年第2回定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 水本君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

6月8日に、本定例会を招集させていただき、本日まで長期間にわたり、議員各位には提案いたしました案件をはじめ、産業振興施策、福祉施策、教育行政等町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を行政運営に生かしながら各種施策のより一層の進捗を図って参りたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に職員と共に一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもちまして、白浜町議会平成23年第2回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成23年第2回定例会はこれをもって閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

議長 西尾 智朗は、13時49分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成23年6月21日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員